

「た地名」考（前篇）

—水田でない田とは何か—

井 上 章

A Study of Place Names "Ta". (1)
—their meanings besides 'ricefield'—

Akira INOUE

序 論

「た地名」というのは、本論文のためにつけた試みの呼称で、詳しく言えば「た」という一音節そのもの、およびたを含んで種々に構成された体系的まとまりのある自然地名群のことである。「た地名」は語形の種類も全体語数も非常に多い。その中で表記上目立つのは、「田」や「玉」である。特に「田」が多いのは、日本人が永らく米を主食にし、利用できる極限に近いほどどこにでも水田が営まれるに至って、それが地名となり地名の語源ともされているのが理由の一端かと思われる。

さてしかし、多くの「た地名」が、すべて水田の意味に解して不自然でないかという点、大いに問題である。実は、世に多く出ている地名辞典類でも「た」という根源的な形の地名については、ほとんど説明がない。特に「地名語源」と銘打つならば、等閑にできないはずで

あるのに、日本語（地名）の内部徴証に照らした調査はなされていないに等しい。

歴史的に言うならば、稲作は、ある限られた時代に国外から導入されたものであろう。国外から入ったものには本来やまとことばの名がなく、従って将来した当国の名が借用されることが多い。しかし、日本にとつて、たとえ稲は外来であるにせよ、それを育てる大地は借り物ではない、歴とした日本の土地である。稲作に好適な地に限られるし、また何がしかの手を加えて造成するにしても、その大地はやまと民族の住んでいたこの国土である。即ち、稲作の場としてのたは、稲作導入以前から存在し、稲作をするようになる所だなど知らぬながら、それに適した地相に名づけられていたやまとことばである。日本に稲作をもたらしたのが中国人であるにしても「田」のテン・デンの音から夕に転じたとは考えにくい。同様に稲そのものについても「いね・いな・よね・よな」など明かに日本語であつて、微細粒の崩壊土（稲

田に好適な地質及びその土地)が稲を生産する母体であることによる
と考えられる。「稲タウ」など漢字音とは全く別であること明白である。
稲作の場となったところの名は「た」という日本語だと考えたが、
では、それが本来どういう意味であったか、どんな地相の名であった
のか、それを明かにせねばならない。

手はじめに水田を観察すれば、相当の面積が平ら(これは湛水のため
に必要な条件)である。その土は軟かく(稲が根を張るために必要)、
全体としてはある程度の傾斜地であること(流水による灌漑のために
必要)、また言うまでもなく土は適宜に養分を含んでいることなどが必
要条件である。ただし、現代のように、その造成に機械力を駆使して
大規模な土木工事をしたり、灌漑にも動力を使って広大な平地をも水
田とするというような事は、稲作初期にはありえなかった。土を掘る
にも人力で鍬・スコップ状の用具を使うにしても、刃が木や石の物し
か使えなかったであろう時代であるから、稲作の場合は、自然の地質地
形が既に具わっていて、造成は手仕事の小規模な程度であったはずで
ある。そうしてみると、初原的な水田は、谷間の底などに軟い土が溜
った所を小面積ずつ区切つて落差をつけて行く、いわゆる棚田に近い
形態であろう。

このような古代の田を念頭においてみると、いわゆる「田地名」の
中にも疑わしい例が浮んでくる。たとえば「岩(磐)田」は、周囲が
岩盤で囲まれた中に軟い土が溜つて田になったような場合は納得でき
るが、岩そのものでは決して田になれない。また「田川・田山」など、
実体が「川・山」なのであり、「田がある川、田がある山」などの解は
不自然である。植物名がかかわるものでも「松田・栗田」など水田の
意が疑わしい(いずれも地形として、尾根筋・マツ、崩壊浸食相・
クリ挾―と見るべき例が多い)。こういう「た」には、「所」の意があ
てられることもあるが、では「た」がどうして「所」の意になりえた

か、そういう根本的なことが考えられていないと思われる。

一方、「沼田・額(糠)田・深田・浅田・広田」など、水田の意とし
て不自然でない田地名も多い。こういう例には特に問題はないと思
うので筆者は触れない。要するに副題に示したとおり「水田でない田と
は何か」の追究なのである。こういう考えは、かつて「坂ならざるサ
カ地名」に注目した(本紀要第38集)ことと軌を一にする。

断つておくが、先述したように、日本全国至る所に水田は作られて
いる。従つて、以下に「水田ならざる田地名」として述べる所にも、
多少の田は当然ながらあることがある。要は、水田があるかどうかで
はなく、その田が水田の意としてついたか? ふさわしいか? の問
題なのである。

さて、その「水田ならざる田地名」も実は多くて、網羅して論ずる
わけに行かない。結果的に代表的な地名例をピックアップすることに
なるが、今回は筆者の従来の方とは少し違った方法をとりたい。
従来は、基本語形、語尾などのついた派生語形、熟語になった形など、
主に語構成の上から分類して述べてきたが、そうすると挙げる例語の
場所はとびとびになり、また同じ所の地相を何度も説明せねばならな
いケースが多かった。ところが、この「た地名」については、リスト
アップ中に気づいたことであるが、特定地域に集中して存する。こう
いう事は、従来も、秋田県北秋田郡の同一川筋にトク・トコ地名があ
り、福島県の阿武隈高地に「作」地名が非常に多く、長野県・群馬県
にかけて「アタ系地名」が集中するなどの例が見出され、これは同一
の地相の範囲に同一または同一体系内の地名が集中しているという事
だと考えられる(本紀要第45・46集)。

従つて本論文でも「た地名」の集中は同様に考え、論述の都合上、
一つ地域ずつまとめて論ずる方が、「同一地相」をクローズアップしや
すいと考えた。もちろんそれぞれの地名については、根源的な語形「た」

を中心に、構成面から配列して述べ、同じ地名で他地域にある例を補説したりして述べて行くことは従来どおりである。

以上の要点を二三例示して説明すると、たとえば、北関東には「た地名」が集中している。茨城県下に一音節の「た(田)」が二カ所、茨城・群馬の各「太田(市)」、栃木の「太田原」、栃木の「宝(木)」などであるが、「太田」は全国的に多く、これらの代表を各地域でとりあげることになる。またこの「宝(木)」を調べると、語尾のない「宝」が他地域にもあり、表記が異なる「田柄」も他にある。「太田」をとりあげれば「小田」も落せない。こういう対応形・関連形を同一体系内の地名としてとりあげる。

千葉県も「た地名」が集中している。代表に「多古」をあげる。その多古町に「田町」が、しかも中心部にあり、また近くに「田向」がある。筆者はこの地名が「た地名」としての課題語だということに今回はじめて気づいたのであるが、地元秋田の仙北郡田沢湖町にもある。一方、同表記で「田向」があり、他地域の「田麦」に通じ、いずれも「峠」に当る例がある点から地(形)名あるいは一般語彙としての「峠」との関係を考えさせられる。

「丹波」といえば京都府があげられるが、そこは「た地名」が集中してはいないようなのでこの地域はとりあげない。外には東京・神奈川・山梨にわたって多摩川上流に「丹波」がある。しかし丹波は、ほかに対照すべき好例とともに島根県にあるので、そこで述べる。なお丹波には、一国を二分した対の地名として「丹後」があるが、丹波・丹後がそれぞれ前後対立してでなく独自に使われた例もあり、表記の異なる「束・田場」や語頭濁音の「駄場・駄馬」も一括して見るべき例がある。

以上、「た地名」の集中としてとりあげる場所のサンプルを示したが、本論でとりあげる箇所を目次を兼ねて示せば、

前篇

1. 紀伊半島(和歌山・三重の二県)
2. 北関東(茨城・栃木・群馬の三県)
3. 千葉県

後篇

4. 山陽地方(広島・岡山の両県、付兵庫県)
5. 島根県
6. 九州(特に北部、佐賀・大分・福岡の三県)
7. 静岡県(伊豆半島)

であるが、金井弘夫氏の編になる「新日本地名索引」で検索しても、これらの地域に「た地名」の分布が多いことは直ちにわかる。ところで、語数も地域も多く、小論に全部を収めることは不可能である。よって前篇・後篇に分ける。後篇には前掲の地域外の例に言及することが多くなるであろう。

本論

第一節 和歌山県・三重県

紀伊半島であるが、中央部を占める奈良県を除く带状のC字形地域である。この地形を一口に言うとき、山と谷とである。まず山は、いわゆる日本の中央構造線を含み、それに沿って際立った壮年期の褶曲山脈が形成されているもので、その山脈の間に川を挟むとともに、その川に落ちる多くの谷筋を擁する。

具体的にあげると、北から和泉山脈(大阪・和歌山の境)、長峯山脈・白馬山脈・果無山脈(一部は奈良県との境)であり、外にも、山脈名

はないが山の連続が顕著である。これら山脈の間には大小の河川がある。和泉山脈のすぐ南に沿うのが断層谷の紀ノ川（上流は奈良県下で吉野川）であり、長峯山脈の南に沿うのが有田川、白馬山脈の南なのが日高川であるなど。これらの川はほぼ東から西に流れるに對し、紀伊半島南端部（大塔山地）においてはほぼ北から南に流れ、山脈状の連なりも南北方向が目立つ。その川は富田川・古座川・熊野川などである。

川の流路は、紀ノ川（この部分）が断層谷で非常に直線的であるに對し、有田川・日高川・日置川・熊野川などは山々を迂回する曲流である。

谷・川は上記の山地を深く削り、溪谷が多く、平地は、紀ノ川流域を除き、ほとんどは最下流部に見られる。

年間雨量は四〇〇〇ミリメートルに達し、山々には樹木が繁茂して、古来建築用の良材が得られたので、「紀伊国」は「木の国」の意であった。「紀伊」の表記は、例の「地名は嘉字二字で」という令による（一音節語の母音を引きのばす発音法がもとになっていると思われる）。

このような地形と雨量とによって、川は水量が多く、豪雨による水害も少くない。熊野神社本宮は明治22年に熊野川の洪水のため諸社殿を流失し、現在の位置をかえて再建したものである。有田川の氾濫も著名である。また本論文執筆中の七月上旬、紀ノ川支流に臨む九度山町（高野山参詣の要地）に水害があった。

町を形成している平地は、多くは海岸線であるが、広い砂原に遠浅の海岸は少く、岩浜が大部分で、特に山並の突端が海岸線に当たっている所は崖状の海岸が多い。

この地域の「た地名」は、大凡 1. 内陸の川沿い（主に有田郡内）、2. 海岸部、3. 川名として、4. 三重県（多気郡・度会郡）に一ます分

けて見出される。

一、中央部東西に

a 田——海草郡美里町田。貴志川上流域の小台地にある。古くは「空室」と呼ばれていたが、「村が貧しいのは村名が悪いため」と考えて享和年間に改名したとされている。空室というのは、文字どおり洞穴ができていた程ではなくとも、浸食地形であろう。ではなぜ「た(田)」に改めたのか？ 先の説明によると「稲作が豊かであるよう」の意と解されるが、それにしても「田」である必然性はいまひとつ納得できない。地形的にも水田には厳しい起伏のある谷あいである。

現地は貴志川が曲流し、外岸は崖であり、川は水音を立てている。その音が、実感として「ター」と聞えるのに驚いた。

付近には小さな谷の支流あり、観音寺があつて「谷」という。これも「た地名」である。ごく小さな流れであるが、こちらは「ザー」と聞える。岡山県北の加茂町に「陀阿」という地名があるのが思い合はされる。

b 田——有田郡湯浅町田。有田川下流左岸。紀伊水道の湯浅湾に面する。表記は「多」ともされたが、意味は「田」と受けとられてきた（統風土記）。しかし、地形的には海岸の小丘の崖の多い所であつて、水田の意というのは疑わしい。

以上の「田」については、次節の茨城県参照のこと。

c 谷——有田川中流部の支流岩野河谷川の上流に「谷」という地名がある。地名の由来は「岩野河谷村」を略したとも、岩野河から八人が移住して開拓したから「八人口」を合わせて「谷」だという頓知様のものもあるが、地形的に起伏の多い所で、流水も落下・激流を含んで、文字どおり谷なのだと思う。谷「地名はこのほかにも美里町にもあり、更に田辺市の北5〜6 kmの所にもある。ここは田辺湾に流

入する川と、その支流には生まれた所で、近くに「動鳴気峽」がある。これは水音のドメクであろう。谷も同様の地相である。この小支流を田川と言ひ、相俟って「た地名」は崖地、水音のある急流の相と言へる。

その点で、和歌山市、紀ノ川下流部右岸、和泉山脈の断層崖下の河岸段丘面にある「谷」地名については「谷あい立地する故」のよう

d 有田郡・有田川・有田——この地域は有田川流域で、平地は有田川・広川両河川の下流部にしかなく、大部分は山がちな地相で、東西に長い谷である。

歴史上は、奈良期には「阿提（安諦・阿氏）郡」と称したが、平城天皇の諱「安殿」に発音が似ているのではばかり、在田郡としたもの（日本後紀、大同元年七月七日の条）。

この「有（在）」は、文字をもとに考えれば、「存在」の意であるが、「田」にかかる位置に立つ点から見れば、そのような抽象的な意味では不適當である。田を修飾する具体的意味でありたく思われる。参考例はとみれば、幸い同じ和歌山県南端部と佐賀県西部とに「有田」がある。特に陶器で有名な佐賀の有田は激しい浸食の跡をとどめる崖山が地形を代表する。外に「有地名」には「有馬（間・真）」もあって、これまた浸食の進んだ崖地である。これらのみでは速断できぬが、この「有」は意味的に「荒」に通じているかと思われる（文法的には「荒」は下二段、「有」はう変という違いはあるが）。

d' この和歌山県を東西に貫く有田のほかに、南部、串本町に南北の有田川があり、川口に有田がある。ここは、川にそって水田があるの

田が比較的目立つから、それに関連する地名が多い。」というのだが、その有田川に沿う「田」地名は、「有田、有田上、田ノ郷」などであり、川筋から少し外れることを容せば、「田子・江田・田並」などである。ただ、これらがすべて水田の意味としての田であるかは検討を要することなのである。

筆者として言いたいことは、これらの田地名の所は、指摘のように「川に沿って水田がある」けれども、その川は崖状の丘・台地・尾根（要するに山）に挟まれてあるのであって、どこに目をつけて地名を考えるか、名づけの本質をどうみるかの問題である。

ここに田が作られるようになったのは川の作用である。しかし、その川水がどのように流れはたらくかは山・地形が決める。もちろん川の流れがまた山を削り、山の形を変えながら、自分の川水の流れの相を形成する。このように川は自分の流れを作るとともに、自ら形づくった山・土地の形・流路に規制される。

なお、次の点は現段階では十分明かになし得ぬことではあるが、注意を要すると思うのでふれておきたい。すなわち、これが水田の意の「た」なら、稲作が行われるようになった後でない、この地名はありえない事になる。筆者の予想的な考えではあるが、やまとことばの基本的自然地名は非常に古いと思う。従って、前の説明の「水田があるから田地名がある」というのは結果を追ったもので、根源的に考えれば「後世、水田が作られるようになる地質・地形があつて、そこを『た』と言つていた」「『た』は稲作以前からのその土地をいう自然地名である」「それを、水田が営まれるようになって、水田という意味に解釈（再名づけに当る）した」と考えるべきであると思う。「角川地名」が「未詳」としたことに大いに意義がある。

e タマ・タマ——この地名については、先覚の論をあげずには述べられない。即ち、柳田国男博士が「地名考・風位考」に「タマは、タ

マ川の流路によって北西から南東への方向で、それは船乗りたちが恐れる季節風(タマ風)の方向である。その畏怖からタマ―魂・霊といふ)のように読みとれる説明をされたものである。

もう少し詳しく言くと、川の方向から風の方向へ、その風の属性からタマの一般的意味へと結びつけたもので、この論がどのくらい受け入れられているか知らないが、筆者は次の点から疑念を抱く。すなわち、

1. タマ川を北西↓東南の方向に結びつける点。日本にタマ川は多いが、この方向に一致するものは必ずしも多くない。タマ川は東北地方に多く、関東・甲信越地方までで大部分を占める。主なタマ川の流れの方向は、

ア、秋田県仙北郡玉川―ほゞ北から南へ

イ、山形県西置玉郡玉川―南から北へ

ウ、福島県大沼郡玉川―南から北へ

エ、茨城県那珂郡玉川―北西から南東へ

オ、神奈川県小田原市玉川―西南西から東北東へ

カ、東京・神奈川・山梨にわたる多摩川―北西から南東へ

(以上、支流である玉川は、その名で呼ばれる範囲での方向)

2. タマ川が恐れられる川である事は同感であるが、その理由を川自体の性質・状態から導き出さなかつた点。

3. このタマ川の中には、上記カのようにタマと呼ばれるばかりではない例もある。

さてタマはタバと強い結びつきがあるが、タバはまたタンバとともに考えるべき点がある。タンバは島根県にのべる(第五節)。

またタマ川は先述のように東日本に多いのに、紀伊半島で述べたのは、この地域にタマに対応するタマがあるからである。左のウ、エ。

ア、田摩タマ―和歌山県九度山町。丹生川が山裾をS字状の峡谷をなし

て流れている。流れは音を立てている。

イ、田間タマ―三重県度会町。富川中流域右岸。角川地名辞典では「平坦な田の間に家があることにちなむという(度会町史)。しかし、タマには崖地・淵の意があり、当地に長さ三五〇m、高さ約一五mの崖があることによるとも考えられる」とあり、この波線部分(筆者注記)に同考ではあるが、意味の中心は「た」にあると考えるものである。↓結論(後篇)。

ウ、タマ―紀伊田辺市上富田町タマ。タマに対し語頭濁音で、表記は仮名書きである。地形的には、富田川の上流でこの辺は汗川・岡川の二本に分れ、ほぼ一km間隔で大体平行に流れている。この間は細長い岡であり、深い切れこんだ谷が続く。

エ、玉タマ―南部川村。こちらは漢字表記であるがタマの音である。南部川の二本の支流にはさまれた細長い岡が形成されている。谷の切れこみは前者のタマ程深くはないが、類似地形である。

語頭が清音であるものに対する濁音例は

タコ―ダコ

タケ―ダケ

タキ―ダキ

タ―ダア

などあげる事ができ、地域的にも東北から中国地方まで、見出される。

f 滝

ア、有田市滝―有田川下流右岸に位置する。山麓扇状地から沖積地は水田に、山腹傾斜地は階段状のミカン畑に利用された。村の北の山に滝があるというが未詳(角川地名辞典)。

イ、かつらぎ町滝―紀ノ川中流穴伏川上流域の山間部で、和泉山脈の南に位置する。地名の由来は「不動院の東に千坪ノ滝といふ

ありしより名つくるなるへし（続風土記）とされているが、この滝に限らなくとも、当地域が起伏に富む地形で、降雨があれば滝状に流れることは明白である。

ウ、南部川村滝——南部川の中流で高野川との合流点にある。ここも地内の滝にちなむというが、地相的にはイに類する。

エ、滝複合地名——右の外、一々説明しないが、この地域に「滝野・滝頭・滝川原・滝ヶ峰・滝尻・滝谷・滝ノ拝・滝畑・滝本」など見られるのは、自然地形に基く地名のあらわれとして必然的であると思う。滝ばかりでなく田をはじめ「た地名」の占める率が、和歌山県は非常に高い。

オ、地名の集中。南部川村にはタマとタキがある。

二、南部海岸

前述のように、本地域は山が海岸まで迫り、崖状海岸・岩浜が多い。その中に「た地名」が集中している。紀伊半島南端海岸である。JR紀勢線で和歌山の方から伊勢の方向に向うと、串本の直前で駅名が「田子・田並・有田」と並んでいて、いやでもこれらに共通する「田」とは何かと考えさせられる。今のコースで述べると、海岸に山が迫ってきて、それをトンネルで抜けると「田子」である。次の田並との間には八つのトンネルがあり、やはりトンネルにはさまれるように田並がある。その点「有田」は東側の最初のトンネルが少し遠いが、同じように岬のトンネルに挟まれてある。

ア、この三地名のうち「田子」については、本紀要第34・38・40集に述べた事がある。この執筆当時は、筆者の地名研究の初期で、なお十分とは言えない点もあった。特に当時、「田」の表記に釣られないように心しながらも、現実に水田がある事を認めなければならず、語源的な意味と水田とを無理なく説明できる段階まで行

ってはいなかった。今この和歌山南端のタコをとりあげるに当たって思い出すのは、群馬県の「多胡」の調査に行った時、町の書店主人が「土地の人が「多胡のタコ」と言っている所がある」と教えてくれ、「それは最もタコらしい所に違いない」と思い、直ちに所向くと、そこは町部の外の恐しい程起伏のある雑木林の原野であった。水田とは全く結びつけることができない——これを持ち越えることができなくて、この事は論文の上にはのべなかった。その後島根半島突端部の「多古」の調査を経て、この「紀伊の田子」をとりあげるに至っては、千葉県の「多古」、静岡県伊豆半島の「田子」と共に統一見解を呈示せねばならないと思う。

ここは尾根状の地形が海に突き当たっていて、海岸線こそ顕著な出入はないが、つつ切って通るには峻しい岬状の地形を上り下り、左右曲折して通らねばならない。現代の鉄道や道路でこそ、トンネルという方法はあっても、古代では峻しい。こういう岬状の地形を当地で「ひらみ（平見）」という。このヒラは崖・急斜面のことであり、下の「み」は動作性の語尾（本例では連用形名詞に当る）である。この地域には「すさみ（周参見）」があり、これは崩落・浸食・堆積の「スサ」が「ついたもので同構成と考える。

タコ地名は各地に散在する。表記上「田子・多古・多胡・達古・駄子・丹後」等とし、発音上も「タコ・タゴ・タッコ・タゴ・タング」などバラエティがあるすべてに共通する地相は崖・不整地であり、これは「タカ・タキ・タク・タケ・タコ」「タガ・タギ・（タグ・タゲ）・タゴ・（タング）」と一つの体系をなすものと考えられる。

イ、田並——地形的にア、田子と特に相違はない。ただ岬の間隔がそれより広く平地が広い。ところで、この田並の奥（川の上流）に「田子田」がある。これも「た地名の集中」のケース。田子田

は田並より3 km程で平地の最奥であった。集落といつても家は三軒しかなく、水流は川など言えるものでなく、小滝を形成した谷間である。

ウ、有田——尾根（岬状地）に囲まれた地形である点全く同じ。東側の岬状地は寺と墓地になり、その下は特に崖状である。有田の地形については先にも述べたので以上にとどめる。

これらの外に、紀伊田辺（市）・田川（田辺市内）・太田川（太地町）などがあるが、省略する。

三、三重県

ア、田間——度会郡度会町田間。宮川が岸の山をよけるように弯曲した所で、かなり広い水田はあるが、川ぞいの山の麓が急斜面であり、やはり崖地としての「た地名」であると思う。

この外、三重県下の「多気郡・多気町」、「田郷（勢和村内）」など問題にすべき「た地名」であろうが、今回は省略する。

第二節 北関東（茨城県・栃木県・群馬県）

この地域は、利根川・鬼怒川・那珂川水系であり、山地は日光山地・足尾山地・八溝山地・三国山脈（谷川町）などである。これらの水系の大小の河川が山地を浸食した筋が非常に明瞭で、全体的に地相の類似が見られる。浸食が進んだ河岸段丘が多く、段丘線に関連して「た地名」が多い。

a 田——茨城県真壁郡真壁町田。ここをわかりやすく言えば、筑波山の北西麓に位置する真壁町であり、その中心が田である。別段特色はない農村地帯の小さな町で、全体はほぼ平坦な台地上にある。しかし、その台地の周縁部を見ると崖が多く、そういう所を流れる堰は高い水音を立てて流れている。このように、台地周縁部の相は「た地名」

の相に一致している。

b 田——茨城県筑波郡谷和原村田。もと谷原で、台通用水左岸の沖積地から、筑波台地の西端にかけて、広い台地をなしている。台地周縁部には縄文早期・前期の遺跡がある。早くからの生活の場であった所である。台地の平坦部から少し離れて（広義ではその台地の中である）小さな丘陵がぼこぼこ続く所が「田」である。それらの丘の周縁は急傾斜で囲まれ、丘は草木が繁茂していて、現在は人も踏み込まないような所である。この起伏の多い地形は、後述する「宝地名」のうち宇都宮市北西の「宝木本町」と酷似している。また台地状の地形及び周縁崖状の様相は同じ地域の筑波郡大穂町「佐」にも酷似していることを指摘しておきたい。

c 太田——茨城県常陸太田市。和名抄所収の地名だが、所属は久慈郡。地形を広域的に見れば、北に接するのが多賀郡でまず「た地名」である。この多賀郡からの深い浸食谷につながっているのが太田（市）である。

さて、全国に「太（大）田」の地名は多く、規模も「市」であるものから「集落」程度のものである。今回は代表的な所に絞ってとりあげる。

ところで「太田」は「田」に「太」が修飾語としてついたものである。しからば、意味的には反対だが同様の修飾要素として「小」を考えると、果せるかな「小田」がある。これは対等にとりあげるべきである。

実は、本格的調査に入る前、身近な秋田市内の「太田町」を調べた。市街南部楢山のうち金照寺山（金照寺町）にある。頂が二つあり、その間が「太田町」、隣接地が「太田沢」である。人家は麓の道路に沿い崖を背負って並んでいる。

同じく県内には仙北郡に太田町あり、奥羽山系の真木真登山などの

迫った西麓を中心とした地名である。そこから下にかけて水田が広がっているから、一般には「大水田」の意にとられているのは当然な一面はある。広さから言えば下の水田の方が圧倒的に広い。しかし、名づけの根源を見ようとし、太田町の中心を求めれば（太田町字太田）、先述の山のすぐ麓で、見上げるように山が迫っている所である。従って地面にもかなりの傾斜が見える所である。

常陸太田に戻ろう。北方の川の上流方向から訪れた。多賀山地の西部に当り、里川とその支流の源氏川とに挟まれた台地に位置し、この台地は北から細長く伸びて太田市街に至り、その先端部には八幡神社あり、境内の縁は、高さ10mに達する崖である。これ一つならず、太田市には北方から鋸歯状に尾根（台地）筋がとどいている。更に南に移れば広い水田があることは事実であるが、北側に山が迫っているのに驚いた。

しかし、更に筆者を驚かしたのは、この北側の山に入った所に藩公の廟所があり、「元太田山」という。即ち本来「太田」というのは山なのではないかと思わせられたのである。もっともこの「元太田」という地名が、いつから、どのように使われていたかなど、不詳ではある。それにしても注意を要することである。この事は次に訪れた群馬県太田市でも全く同じ経験をする事になる。

d 太田——群馬県太田市。ここは第二次大戦中、軍用飛行場があった上に「太田」というから、いかにも広々とした所のように思われやすい。しかし、これも前述の常陸太田と類似で、北側に山が迫っている。訪れてみると、この北側の山は、かなり顕著に市街地に届いている。市街地もこの「金山丘陵」の南に続く低台地に当るのである。しかもこの金山丘陵麓が、太田市の中心とされる所である。

地名の由来としては『義重山風土聞録』に「当所之良田也、田之大也。故名太田」とあるが、これはもちろん田＝水田を前提とした説明

であり、「本来的に『夕』とは何か」の間に答えるものではない。

この丘陵の南半部の山麓斜面には小円墳が群集し、北半部の山麓斜面には生産遺跡があつて、古くからの生活の場であつたと見られる。

金山丘陵南端に金竜寺あり、領主由良氏の菩提寺である。そのすぐ下あたりが市街の中心だった事は先にのべた。事情は常陸太田によく似ている。

ところで、現地調査のとき、太田市役所の職員たちと話しながら、地図には金山丘陵の中心部に「太田」の表示があるのに気づいて筆者はたずねた。すると、「太田」は後の金山を含んでいて「字太田」は金山だとのことであつた。角川地名辞典でも「太田は」明治22年、現在の大字名。はじめ太田町。昭和23年からは太田市の大字。当地は金山兵陵と太田の中心市街を含んでいたが、昭和42年金山町・西本町・熊野町・東本町・本町・浜町が起立。この結果、大字太田は金山丘陵の山頂部を除く山地・丘陵部だけとなつた。しかし広域のため太田という行政区は設置せず、各集落は隣接する行政区に含まれている（波線筆者）」との説明あり、この地図や市役所職員の説明の「太田は山を含む」ことが裏付けられた。

以上、常陸太田と地形上や、本来は山である（山を含む）ことなど非常に類似しているのに驚かされる。

これらによって、「水田でない『た地名』は浸食などの結果、高低差の激しい崖・急斜面を含む地形を言う」と考えられる。なお「太田」など各地に例が多いから順次照合確認して行こう。

e 太田原——栃木県太田原市。蛇尾川右岸の丘陵地。ここには社会事情からの説明がある。それは「天文12年（または14年）大俵氏が町島の水口城から移り、当地に城郭を構え…（中略）大俵氏が大田原氏と改めたのに伴い（地名も）大田原と改めた」と伝える（大田原市史）というものである。文獻的にはいかにもと思われるが、大俵という姓

自体が逆に大田原という地名に依拠するのを改めていたものであった可能性も否定できない。

一方ここは「前室」という名であった。

地形的には全体的に台地で平坦面は広いが、周縁部は崖状の段差が今もあり、述べてきた「た地名」の地形に合っていると思われる。

対比的に「小田」を検べる。前の「太田」と意味的に反対でも、地形的に大小関係、地相的に程度の差などで対応することを確認することが大切である。

f 小田——岩手県水沢市小田。手近な所としてまず調査する。衣川の upstream 北股川にあり、流れが川岸を削って彎曲した岩壁を露出させ、高い水音を立てて流れている。

もちろん川筋にそって細長く水田が作られてはいるが、小田の地の特色は今のべた彎曲した崖状の川岸と水音を立てている水流とである。

g 小田原——神奈川県小田原市。北関東ではないが、「小田地名」の規模の大きいものとして挙げる。ここは、西方の箱根、北西方の足柄からの尾根筋と川とが落ち合う所で、その中に「多古」があり、尾根筋の突端が川に断ち切られた位置で、地形上起伏が強い所である。市街地にもこの台地状の地形が届いていて、小田原城もそういう地形に建っている。

なお「小田」は、既述の和歌山県にもある。紀ノ川ぞいの高野口町である。紀ノ川が曲流し、外側の岸が崖となっている所である。「小田原」もこの地域で高野山の三宝院・普賢院あたりの地名として、またその大通りとして「小田原通り」がある。なお島根県でも述べる(第五節)。

h 宝ツカ。本論文作制に臨むまで、これが「た地名」に入るものとは思わなかった。しかし、語構成からみると、様態を表す「タカ(語源的

にはタ+カに分析可能)」に様態性の語尾「ラ」がついたもので、一般語にも地名にもある「あきら(明)」と同じ。品詞的には形容動詞語幹(の一部)となしうるものである。従って下に「ギ(木)」を伴って動作的な意に展開するのも何ら不思議はない(宝木・明木)。

「宝木町・宝木本町」——栃木県宇都宮市。宇都宮市から日光に通ずる日光街道に入ると間もなく、この宝木のわきを通る。細長い台地状の所である。さて、角川地名辞典によれば、「田川右岸の洪積台地上に位置する。地名の由来は、地内(中戸祭一丁目)に残る古木が宝の木とよばれ、この地域のシンボルであったことによると言われる」のように述べているが確証に乏しい。むしろ「宝木」という地名が先で、なればこそ「宝の木」とよばれたのではないかと思われる。

所で、現在「宝木町」といつているのはさほど広くはないが、「宝木」の名は地学的には「宝木台地・宝木段丘」など呼ばれ、宇都宮市北方10kmの徳次郎町付近から、市の西側の宝木・西川田・雀宮を経て、石籾町・小山市へと続く40km近い台地(段丘)の名である。「旧大谷川や姿川その他の河川が形成した扇状地面が開析されたものと考えられる。砂礫層の上位に宝木・田原の各ロームが重なる。台地は代表的扇状地性の乏水原野(角川地名辞典)」と言われている。台地上は今ほ殆ど平坦で宅地化が進んでいるが、台地の縁は急傾斜で不整な所もある。その点やはり述べてきた「た地形」なのである。

この事は「宝木本町」に至って明確になる。もとは「国本村宝木」であったが昭和29年より「宝木本町」となった。従ってこの「本町」の名は新しいが、地形を代表するが故の名のように思われる。今、東北自動車道が通り、地相は一部様変りしたが、なお純農村の形態を保っている。

現地は、緩い傾斜を含む農地(水田・畠)があるとともに、樹木の繁茂した小丘が綿々と続き、小径がその麓をたどって集落をつないで

いる。これらの小丘の麓は急傾斜で、最近でも人の踏み込まない原野の趣を保っている。そういう起伏の多い地相であり、「宝木」の代表とみうるとともに、「た地名」の相によく合うことが確認された。前述したように、この地相は茨城県谷和原村田に酷似している。

i 宝川——群馬県水上町大字藤原字宝川。白鷹の湯という温泉地である。

「宝川」は秋田市郊外にもあり、丘陵地を開析した小河川（宝川）流域の小村である。地形は浸食の相であり、土質はやわらかい。

なお、「宝地名」には、単独の「宝」だけの地名がある。当該地域ではないが、山形県寒河江市宝である。寒河江市郊外の農村で小集落がある。ここは、本紀要第46集にのべたとおり、朝日山地から遙々続く尾根筋の先端部。脇が左沢で、更にその尾根筋の延長線の突端に当る辺が「宝」なのである。ある年代さかのばれば、この宝にも崖地が及んでいたかも知れないが、現地は現在殆んど平地である。

表記は違うが「田柄」がある。

j 田柄——宮城県気仙沼市田柄。気仙沼湾をかこむ南側の尾根状台地の中にある。非常な高低・起伏のある山林・農地である。水田もあるが、それが名づけの中心であるとは到底思われない地形である。

k 東京都練馬区田柄、昭和初期には大体水田だったというが、今はほとんど住宅地である。全体平坦であるが、一丁目の中に1kmに達する落差は1〜2mの崖がある。ただしこの崖は現在ほとんど際立ちがなく、特にそこを渡っている道路は緩い坂になってしまっている。

しかし、こういう地形からでも、もとの相を見ることができると、それを見逃さないようにすべきである。

なお、宝地名については、山陽（第四節）に「宝塚」、島根（第五節）に「大宝」を述べる。補足して大分県「宝（山）」を述べる。

第三節 千葉県

一般によく使われる名で言えば房総丘陵・下総台地で、「た地名」はどちらかと言えば下総の方に多いと言える。従ってまず下総台地から述べる。角川地名辞典によると「この台地は主として浅海性の砂層から成り、最上部は下末吉・武蔵野・立川などの火山灰層がみられる。こうした地形と地質の状態から、この台地の平坦面は約10万年前の下末吉期の海進時の干潟としてつくられたものを出発としていることがわかる。その後の海退の中で台地化が進み、台地面も数段に分かれ、多くの谷で刻まれることになった。……台地を刻む谷は谷地・谷津と呼ばれ、多く谷底に湧水を見る。古い集落はこの谷に沿う低い段丘上に立地し、谷底を水田化してきた。その多くは湿田であり、泥炭を伴うこともある。」

比較的軟弱な地質の台地を、多くの谷が刻んだ地形が浮んでくる。この地域の「た地名」をあげると、

a 多古——千葉県多古町。藩政時代多古藩あり廃藩置県において千葉県の前身の多古県が置かれた（明治四年七月十一日）。当地域の中心地と見られた所であった。地名の変化として、古くは広沼と言ったが、元仁元年、駿河国富士浅間宮を勧請した際「田子」と改め、のち「多古」となったという（多古由来記）。文献的にはそうかと思われるが、次のような疑問が残る。

1. なぜ浅間宮が勧請されたか——ふさわしい地相があるか？
2. ふさわしい地相でも、なぜ「田子（多古）」であるか？

これらの疑問にも相当の数紙を費して論証しなければならぬだろうが、今はその余裕がない。簡単に記せば、

1. 富士山は遠くから見ると、円錐形に極めて整っているが、細部では高低差、大小の岩の散在で嶮しい。

2. 右の具体的な相が山ではないが、「多古」の地形に類似している。富士山を源とする富士川の川口に「田子」地名がある。

このような点から、ここに富士浅間宮が勧請され、地名も「タコ」とされるにふさわしい条件は一まず整っていると思うのであるが、多古の地形は、

下の水田面から比高20mくらいの高さの範囲に高低複雑に入り組んで町になっている。急斜面・起伏の多い地形である。町の外の台地頂点が40m程度であるから、山といったり富士山などと較べたりはできないが、この地名の地形の特色は、絶対的な高さにあるのではなく、地相にあるのである。卑近な例で言えば、「一般的には山であつても、「¹岳」と呼ばれる山は峻しい。高さによって決められるのではない。」ことにたとえられよう。富士山は「富士嶽・富嶽」など、タケで呼ばれる事も多かった山である。

なお「多古」の地形の特色は、その地形にかかわる川が「栗山川(山を挟る川)」であり、近くに「喜多(高低曲折のギザギザ相)」などがある点も参考になる。

多古町の地形は栗山川とその支流の多古橋川にはさまれた台地で、地質的には台地は洪積土、低地は砂質の沖積土である。台地には多数の遺跡が分布し、町域内には縄文時代からの遺跡が一二〇カ所もある。古墳が多いことも特徴で、43群三六〇基以上が確認されている。古代からの生活の場であつた証であり、「多古」の地名の古さがうかがわれる。

b 田子——千葉県南半部に入つて鋸南町にある。東京湾を見おろす位置に鋸山320mがある。これは第三紀三浦層の砂質凝灰岩が浸食されて稜線が鋸の歯のようになったもの。頂上付近には風食も見られる。

この鋸山の南麓で川をへだてて鋸南町があり、「田子」の地形も、類似の浸食相。

c 田町——aの多古町の中心部。現地の人は、もと水田だったから「田町」だと思つている。しかし、小学校などある台地が張り出し、崖状の斜面の下に続くのが田町である。茨城・群馬の「太田」と共通点がある。水田だったことは事実であろうが、前述した地形を「た」と呼ぶことは水田以前の古さを持つかと思われる。東京を江戸以後の町とみれば四〇〇年の歴史しかないが、東京にも田町がある。

(付) 秋田県大館市田町。市街に西から入ると登り坂になり、頂点が十字路で、左折すると長木川に向つて下りになる。道路は坂であるが、地形は長木川による浸食崖で、下から見ると壁状である。この崖のある所が田町(その下は平地で昔は水田があり、その田へ行く道だから「田町」だと解されていた)であり、ここをつき着く道のわきが「字大館」である。筆者は「大館」は自然地名だと考える。

d 田向——千葉県に二つある。一つはタムカイ、もう一つはタムキともされるが、現地では両方ともタムカイと言つている。この地名は殆ど関東以北にあり、外には僅少である。

また、広域的な地名でなく、言語的にも問題にされず、地名辞典などにも記述を見ない。従つて、全く独自に解明に向わなければならぬ。まず、手はじめに地元の例で、

ア、田向——仙北郡田沢湖町田向。仙北郡を貫流する玉川に入る小さな支流「大沢」のほとりである。この集落に向つて行くと、前方に立ちふさがるように急斜面の山が迫る。集落をつき抜けると大沢に出る。落差があり滝状に音を立てて流れている。対岸の山は比高100mくらいあるうか。この集落で「何に向つていると思うか」と尋ねると「やはりこの山だ」との答が返ってくる。しかし、集落突端より上流をみると、兩岸とも切り立った崖状の岸で、急斜面(田)が向いあつている(田向)と思わざるを得ない。その上で当面の千葉県での例をみると、

イ、千葉県山武郡九十九里町田向——タムカイ地形的には九十九里浜続きの平地で、町域の大半が標高5m前後の沖積低地である。この田向は、西隣東金市との境にある。今は全く平らな土地であるが、所々に自然の原野の趣をとどめた所があり、段差・深い堰などが見られる。東金の台地縁とは6km離れている。

ウ、千葉県山武郡松尾町田向——タムカイ当町の北部は両総台地の小丘陵が続き、縄文遺跡・古墳群が散在する。北西から東南に流れる木戸川が低地を作るが、それに沿って細長い尾根があり、その斜面にはさまれて深い谷間の小集落「田向」がある。

後者は急斜面に挟まれた谷間である。「峠扱い」はされていないが、次例は明かに峠である。

エ、岩手県久慈市夕向峠——タムカイ北上山地の北端付近の東海岸に久慈市があるが、市街地は久慈川・長内川など多数の河川が山形村・久慈市奥地の山地を削った沖積平野である。この川のうち、久慈川支流が深く削った谷ぞいの山の尾根筋が「夕向峠」である。比高100mくらいで1km程の峠。なお、この一帯は、「た地名」が集中している、7km×10kmの四角形内に「夕向峠・滝・小田瀬・田高良・田高」の五つが見られる。現地ではユウムカイというが誤であろう。

この下のキが濁音化したのが「たむぎ」である。表記は「田向・田麦」で岩手・福島・山形・新潟・長野の各県に見られる。

オ、岩手県岩手町田向——タムカイ標高九〇〇m台の二本の尾根にはさまれた川ぞいの集落。南北二つの山並は、ぐっと両側から押しつけるように迫っている。今まで「た」が崖・急傾斜の意に当るのを見

てきた目には、明かに「た(崖)が向い合っている」と言える。カ、岩手県岩泉町田麦——タムカイ前例の東10kmほどの所で、北に権現山945m、南に葡萄森1035mにはさまれた川ぞいの集落。地相は前例に同

じ。

キ、山形県朝日村田麦俣——タムカイ庄内地方。梵字川右岸の山麓盆地。古来、鶴岡と山形を結ぶ六十里越街道の宿場町。「田麦俣」の集落の説明ならこんなところだろう。しかし、明かにすべきなのは山川の相なのだ。

まず、川は一本だけではない。田麦川をはじめざっと五本の川がここで合流して下方が梵字川である。「俣」はこの分岐を言う。さて、山の方は、まず地質的には風化花崗岩の赤土で浸食されやすい。川が深く浸食し、国道12号線にかかる橋から谷底を見おろすと20mくらいある。岸は一様でなく曲折が多く、川と川の間は、尾根状で岸は崖の連続であり、これは述べてきた「た地名」によく合っている。

さて、とりあげた地域をはなれて「田向・田麦（細かく言えば熊本に「田迎」もあるが「省略」について述べた。結論的にいうと、

- i 人が「た(崖)」に向う。
- ii 崖と崖とが川を挟んで向う。
- iii 崖と崖とが峯を挟んで背中合わせに向う。

の三種に向けられると思うが、iとiiiは「峠」に当ると言える。「峠」は古語で「たむけ」と言われるが、前記「タムカヒ・タムギ」は自動詞形であるに対し「タムケ」は他動詞形なのだと思う。

この「峠」の「タムケ」は「山を登りつめた頂点で神に供え物をする故」と解されている。こういう所で宗教的な気持を抱くことは自然なものであるが、そういう理由ならば「供へ・捧げ」と言ってもいいはずであるし、西日本（峠をタヲという圏内）では、神に「たむけ」ないのか、という疑念が生じる。近畿を中心とした文化圏を認めながら「峠」の語源については東国語の言い方を基にして考えてきた点にも釈然としないものがある。

しかも、見てきたとおり、東日本の「田向」が、「急斜面で形づくられた尾根筋」が多く、まさに「峠の地形」に合致している。その点で、峠というものを「急斜面の尾根」と考えれば、西日本の言い方をも説明し得るのであり、峠で行う宗教的行事から間接的に説くより、峠の地形そのものから説くだけ分があるかと思われる。

自然地名においても、漢字表記はその地名の真意を表さない場合が多いが、ケース・バイ・ケースで見たい。中国・山陰などで「峠」と書く例は小論にはとりあげないが、他の表記例を求めると、予想されるところより「田尾・多尾」で、「た」が述べてきた「た地名」であるとともに「を」が「尾根」の意であることが、間接的ながら示されていると見られる。

e ア、田間——千葉県東金市。先の「田向」の上流に当り、台地の麓にある。一帯は農地と市街地になっていて、特徴がないが、台地の縁（浸食相がある）に近い所である。

イ、玉——千葉県香取郡山田町玉。台地の縁部。台地を浸食した小川沿い。すぐ下流に田部がある。小規模地形だが合っている。

タマについては、第一節紀伊半島南部にも述べたとおりで、地勢や全体地形の大小の差はあるが、本質的な面では全く共通であると言つてよい。農地（特に水田）・居住地（町村）にするために手を加えたと思われる所には、特色の不明な例もあった。

〔付記〕 本論文は「水田ならざる田地名」の「前篇」であるから、「結論」には述べてない。しかし、結論に当るものは、「田」にも「玉」にも「宝」にも共通して幾度も述べたとおりである。極端であるが、一カ所だけでも、要点をつかめば結論は得られる。逆にいくら本をよみ、現地を見ても、一貫するものを見ようとしなければ結論は出ない。